

告示

埼玉県告示第千二十四号

令和二年埼玉県告示第七百三号（令和二年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正したので、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

令和二年九月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

表中

深谷市	深谷第三十九	令和二年五月二十六日から 令和三年三月三十一日まで
深谷市	深谷第四十	令和二年五月二十六日から 令和三年三月三十一日まで

を

深谷市	深谷第三十九	令和二年五月二十六日から 令和三年三月三十一日まで
深谷市	深谷第四十	令和二年五月二十六日から 令和三年三月三十一日まで
深谷市	深谷第四十一	令和二年八月七日から 令和三年三月三十一日まで

に改める。